

審判ワッペンの再発行について

紛失や破損などの理由により、審判ワッペン再発行を受ける場合の依頼事務手続きについては、以下の通りとなります。

- 次の手順にて「ワッペン再発行依頼書」を準備し、「手数料の振込」を行ってください。
 - (1) ワッペンの再発行依頼書【様式】をダウンロードする。
ダウンロード先：<http://www.japanbasketball.jp/registration/formats>
JBA 公式ホームページ (<http://www.japanbasketball.jp/>) 内
[登録] → [各種登録関連資料・書式]
 - (2) 所属する都道府県協会の審判長に再発行を受ける旨を本人が連絡し、
連絡を受けた審判長は日本バスケットボール協会・審判登録担当者へ連絡する。
 - (3) 再発行を依頼する本人が依頼書に必要事項を記入し、日本協会へ郵送する。
送付先： 〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-27 後楽鹿島ビル 6 階
JBA 審判登録担当宛
 - (4) 再発行に必要な手数料を、日本協会の指定口座へ入金する。
※ワッペンの再発行手数料 1,500 円/枚
銀行名： 三菱 UFJ 銀行 虎ノ門支店
口座番号： 普通 0706242
口座名義： 公益財団法人日本バスケットボール協会 審判登録口
* 入金の際は、必ず再発行依頼書に記載された「審判員の氏名（フルネーム）」を振込人名としてください。再発行依頼書と合致しない場合、入金確認が困難となり時間がかかります。
* 振込手数料は、本人負担となります。
 - (5) JBA 事務局で再発行依頼書と入金を確認出来次第、再発行の手続きを進めます。
※ワッペンの郵送までの事務手続きは、上記確認後、通常 7 日程度の日数をいただいております。

【問い合わせ】

公益財団法人日本バスケットボール協会 審判登録担当

TEL : 03-4415-2020 (9:30~17:30 ※土・日、祝祭日を除く)